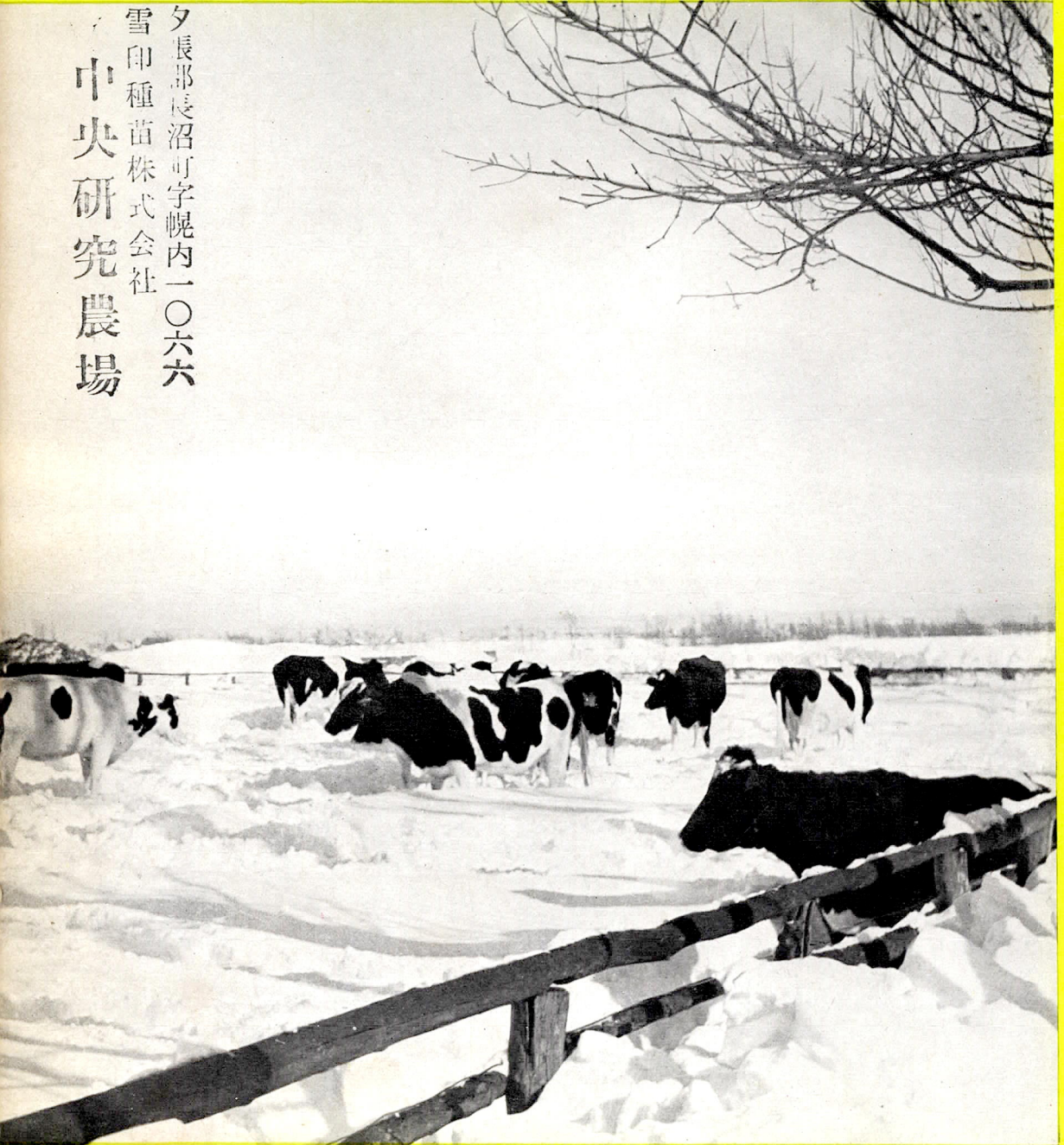


牧草園藝

第...卷 第...号
昭和三十六年三月一日(毎月一回)

夕長郡長沼町字幌内一〇六六
雪印種苗株式会社
中央研究農場



雪印種苗株式会社

3

附表價格

体質改善の根本は何か

田垣住雄

貿易自由化の時代相によつて各産業界の体質改善が叫ばれているが、酪農を初め農業全般についても体質改善が迫つてゐる。

体質改善ということは何を目標にするかといへば、貿易自由化の嵐に耐え得るような健全な経営に改善し、この経済波を乗り切ることであつて、要約すれば世界水準の生産態勢に近づきまたは到達するのが目標である。

日本の酪農はじめ農業全般が、世界農業の形式を模倣して、増産一点張りで進んできたが、貿易自由化時代になつて、形だけは進歩してはいたが、その内容の体質では大きな欠陥が暴露してきたので、そこに体質改善期が当来したわけである。

体質改善の方向が世界水準への転進である限り、更めて世界農業の発展振りと繁栄振りを検討して、そこから日本農業の改進すべき要路を見出さなければなるまい。

	一九〇〇年	一九三〇年	一九五〇年	現況	農場内訳(現状)
農場数	六二九	六二九	五五	四八〇	作物栽培 三%
農場面積	九六、八〇	二一、〇〇〇	二一、〇〇〇	二一、〇〇〇	農場草地 四%
国土面積	三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	山林草地 一八%
比率	二、六	五、七	五、七	五、七	その他 一〇%
耕作面積	三、二〇〇	三、二〇〇	三、二〇〇	三、二〇〇	
その他	五、七〇〇	五、七〇〇	五、七〇〇	五、七〇〇	

両陣営の対立が経済ブロックでも深刻であるから、まず米ソ両国の農業振りや繁栄振りを検討する必要がある。

いずれも大國であるから、その統計觀察はむづかしいが、つとめて正確な資料を根拠にして最近五〇年間の農業推移と現状とを検討する。この際、アメリカ事情については詳細な資料があつても、ソ連については遺憾ながら全般の正確な資料に乏しいが、体質改善を目標にする資料としては次のような資料がある。

アメリカ農業の推移と現状

万戸を減じ約三分の二に減少している。

ソ連農業の推移と現状

穀類	一九三一年	一九四一年	一九五一年	摘要
	九〇	八〇	七三	
工業作物	四	八	八	
野菜	四	七	七	
羊類	二	五	一	
飼料類	二	一	一	

これは農産物播種面積の割合であるから実数ではない。播種面積は五〇年間に約一・四倍に増しているが、穀作面積は僅か五%しか増していないので、割合では二〇%の低下になつて、工業作物、野菜などが増率し、とくに飼料作が比率で一三%増(約八倍)、面積で一・一倍増になつてゐる。

アメリカに較べると穀作率がまだ高率であるが、穀作よりも飼料作が漸増しつつある現状では、同じ方向を辿つてゐることがわかる。

以上米ソ両国の農業発展振りを見ると、世界農業の体質改善の趨向がうかがわれ、国土経営率の向上手段あるいは国土保全改良の促進手段として、草作、草地経営など飼料基地的な農業の開拓および畜農が、その根本になつてゐることが判断される。

すなわち直接食料生産の穀作農業の発達よりも間接食料生産の草作農業の発達が、農業の体質を著しく改善向上している。換言すると、植物食生産よりも動物食生産が躍進の重軸を構成している。

牧草と園芸 三月号 目次

- ◆表紙写真 北海道の春は未だし(札幌近郊にて) 北海道酪農協会提供
- ◆体質改善の根本は何か 田垣住雄…二
- ◆混播牧草増取の一秘訣 岡田 晟…五
- ◆果樹の栽培と環境 田村 勉…八
- ◆読者の便り…二
- ◆水田地帯における飼料生産の合理化…吉井溜道…三
- ◆牧草飼料作物ビニール類価格表…三

わが国では農業と畜産とを区別しているが、諸外国の農業では、農業自体が両者を合わせ生産することであるから、農業振興といへばこの両者を発展させることであつて、この両者の比重はその土地生産性によつて決められ、牧草適地には草作を振興し乳肉産を伸展することが、穀作よりも発展策だと考へてゐる。

この農業思想が世界水準の農業であつて、酪農もまたこのはんちゆうを出るものではない。わが国では農業と畜産とは別視して、畜産を土地経営から切り離して考へ

勝ちであるが、飼料が土地生産物である限り、畜産も土地経営と密接に結びついてこそ、はじめて農業的経営になるわけである。

したがつて世界水準の農業に近づいたためには、まず農業思想を瑞穂式あるいは黄河文化式から、世界水準式に切り換へることが、体質改善の先決問題であつて、農業基盤を拡充するため、または土壌能力を向上するため、草地農業を勃興し、山岳国としての土地経営力を向上し、その経営率を増進し、また生産性向上方策によつて農業人

一 米ソ両陣営の農業発展の動向

五〇年間に国土経営率が一四%増進して六〇%に発展したが、耕作面積には大差なく、草作面積、草地経営面積が増大して農場総面積の約六〇%を占め、食料作物栽培面積の二倍に達し、しかも農場数は一五〇

口を調整し、農家の経営規模の拡張、経営能率の向上を企画しなければならぬ。

二 混同農業の本質的展開の動向

作物を農場で生産し、畜産物を牧場で生産することは、原始時代から継続した手段であるが、近代になってから、この分離した経営法では、農場では地力が漸減、衰退し、牧場では草生が漸減、衰退することが明らかになったので、農場に草作を加入して畜産を併進し、牧場に耕作を加入して草産、農産を併進する混同方式が起つた。だからファームという形態では農場も牧場も融合せられた方式に進んで、その土地の生産性に依りて、農産主体のファーム、あるいは畜産主体のファームが生じ、それらの生産物がすべて農産物といわれている。だからその総生産力が農家経済であつて、各々が関連して生産性が向上するのであるから、これを農産向上または畜産向上と判然区別して考えることができないし、また区別する必要もないわけである。

畜産が近時大いに躍進しているが、これは単に畜産物の生産面から見解しただけでは不合理であつて、畜産とともに農産も向上し、とくに量だけでなくその質まで向上しつつあることが裏付けられなければ、体質改善とはいえない。逆に畜産のため反つて総生産力が低下するようでは、経済発展にも体質改善にもならない。このような逆な成果が起り勝ちなことは、畜産や酪農の振興を家畜導入だけに重点を置いて、農業経営の改善を怠つたことに由来するのであつ

て、乳肉が家畜だけで生産できるものだと誤解し、あるいは畜産政策が家畜政策だけだと誤認しているためである。

畜産家というのも、酪農家というのも、すべて農家であつて、土地経営に立脚する産業家なのであるから、土地経営力なしには発展しない。農学が農作物の学術だけでなく、家畜およびその飼料作物の学術を含むことが、完全農学であつて、畜産という特別の知識を持つことは、米作や芋作で米や芋の知識を持つことと何も変わらないのである。だから畜産学術といつても土地経営の一分野であつて、これは農学本来のものとして取り扱うのが、世界水準の農業的見解である。

農学は土地生産、土地経営の学術であるから、畜産の場合でもそれが基本になつて、土地方面の飼草、飼料の生産が先んじなければならぬのに、家畜の方面だけが先き走つて、農業改良よりも家畜改良の方が先進したところに、わが国畜産体制の矛盾がある。

家畜を導入すれば有畜または主畜の混同農業だと考えたところに、大きな錯覚を生じたため、せつかく混同経営を推進したにかかわらず、草地経営が停頓して、草地を農地と考へて経営改善を進め、草地農業の技術を加へて飼料基盤を拡充し、農地を拡大して土地経営力を推進することを忘却した。

農業の見解では、家畜の数や質の問題よりも農地の牧草作基盤の伸展が根底であるから、世界水準の農業では、牧草地の拡充

が目立つているし、また牧草地の目立たぬようなところに畜産は発展していない。

家畜数や家畜改良程度だけで畜産発展とはみられぬのであつて、もしそんな発展振りであつたなら必ず不合理、不経済な行き詰りが生ずるので、畜産発展の隘路が現われてくる。わが国の現状は正にその状態と現象とを顕わしている。

山裾、谷地、丘原、河線、海岸線、路線などの雑木雑草地の姿は、全く世界水準の農業様相からみると、無経営状態であつて、農業不振の実相を表現している。また農場内外に雑草が繁茂し除草に努力し、牧場外に雑草が繁茂し良草衰退の姿を見るとき、混同農業の実績は全くあがつていない。このような現状では、全く原始農業の継続であつて、近代農業の様相とはいえない。

三 生産施設の改善と生産性の向上

経済発展のためには、あらゆる産業について、生産施設の改善と生産性の向上とが要望せられているから、農業の体質改善もこの二つの要件を改善するのが目標である。

貿易自由化対策、産價格差解消対策の二つの対策を担う農業改善は、工業よりも深刻な経済対策、経営改善対策を必要とする。わが国の生産水準は逐年向上しているが、鉱工業と農林業とでは次のような格差がある。

鉱工業生産水準

三十年一〇〇……三十四年一五五

農林業生産水準

三十一年一〇〇……三十四年一〇八

水準向上でこのような格差のあることは、鉱工業生産施設および生産性の改善に較べて、農林業生産施設および生産性の改善が不振なことに由来する。これは産業革命によつて、工業の躍進した割合に農業が躍進し難い点にも由来するが、農業生産施設や生産性の改善を怠つた点にも由来する。

鉱工業生産施設の改善は、その経済性によつて政府の投融資、資本家の投融資などで躍進し、昔日の様相を全く改めたが、農林業生産施設では、これに較べると政府および資本家の投融資が不振で、生産施設の改善、基盤の拡充などが遅滞し、今でも昔ながらの基盤と生産施設で、むしろ人口増加につれて経営基盤が縮少し、多少の生産性向上があつても、経済の伸展が阻まれて

いる。経営基盤の拡張は畜産主軸の草地開拓農以外には方途がないから、酪農がこの点で日本農業の体質改善のため大きくクローアップしてきたのであるが、草地開拓、草地経営を推進するためには、従来の鉱工業振興に匹敵する投融資が必要であるし、さらに道路その他の公共施設改善が伴わなければならぬ。

今こそ、経済成長の段階において、農林業方面では、その生産基盤、生産施設、生産性などの躍進を企図すべき時であつて、彼らに小策や習慣にとらわれることなく、長期経済政策としての基本的な体質改善に

向つて邁進すべきチャンスであらう。

政府は農民所得を二倍にあげるため、生産施設の改善と農業人口の縮減とを企図している。穀農農民の所得倍化は人口縮減以外には方策を見出し難いが、酪農民は基盤の改善または拡充によつて、より以上の成果を期待できるところに、今後の光明がある。

農業の生産施設改善、生産性向上に対する投融資は、今までも推進されたが、それが思い切つて行なわれ難い点は、農家規模の小さいこと、戸数の多いこと、実力の乏しいことなどの条件で、投融資対象としての受身が弱く勢力が薄弱なことに由来する。とくに長期投融資を必要とする農業では、長期にわたる信頼度がなければ、敢えて長期投融資する意欲が起らぬところに最大の原因が潜在する。したがつて長期投融資を活発にするためには、受身である農業自体に信用、信頼を高めるような方策が必要であつて、長期にわたつて安心して投融資できるだけの体制を整備することが重要施策である。

この点から自作農創設よりも自立農創設という農政見解に改め、また組合共同経営あるいは集団共同経営、または農業法人組織などの新しい商業的農業企業への発展が重視せられ、個々では不可能な大農式経営法や、個々では不可能な専業技術分業法などが取り入れられ、個々では不能であつた施設改善や生産性向上が達成されると、はじめて個々では受入れ難かつた投融資が大幅に受入れられることになつて、農業企業の発展段階が生ずるのである。

あらゆる農業において、このような企業形態、官農組織の改変を必要とするのである。

うが、現に商業的農業として発展しつつある酪農、果樹園芸などは、複雑な既成農地帯と違つて、未開拓地帯への伸展性を持つので、このような体制を整えやすい性格を包容している。

経済は一次産業から二次産業、次いで三次産業と発展したが、農業が一次産業だけを自営する間に、二次、三次の産業が商業的近代企業によつて発展したのであるから、農業も一次産業の企業化と、二次産業への商工業化とを併進すれば、農村の労働余力がその方面に吸収せられ、はじめて商工業との格差を解消する道が拓ける。

経営不振なものが寄り集まつて合同化した共同化したところで、それだけで経済効果があるのではない。むしろ不振なものが集まれば反つて個人経営よりも生産力を低下することは共同経営の常例であつて、とくに畜産では家族労働が最良であるときえいわれるので、改善の要素は合同化、共同化という形式にあるのでなく、これによつて各人の能率がより以上向上できるという実行力にある。換言すれば施設改善と生産性向上によつて、より以上の成果をあげ得ることが目標である。

規模が小さいため改善も向上も出来ないという点を解消して、集合した大規模によつて改善向上を企図しない限り、経営の進歩も経済の発展もあり得ない。合同、共同は投融資の方便でなく、その体質改善、経済発展への道であつて、これがまた方便に利用されるだけで実行が伴わないと、投融資対象から離脱することになる。

農業団体はサービス機関として発足したが、いつの間にか膨大な機構になつて、今ではその機構組織を維持するために努力し

ている傾向があつて、政府の投融資に依存し、依存度が高くなるにつれて、官僚の末端機関のようになつて、中央連合会には官僚出身者をいただいて、その機構の運営を期しているが、これらの機構についても、生産施設の改善、生産性の向上からみて、体質改善を要する課題が潜んでいる。

さらに農林行政の機構に切り換へるためにの農政から新しい農政に切り換へるために

最近一九六〇年の世界農林業センサスの結果概要が公表されたが、これによると、昭和三十五年におけるわが国の農家戸数の総数は六百五万六千戸で、昭和三十年の六百七万五千戸（昭和三十年臨時農業基本調査）に比較すると一万九千戸減、率にして〇・三割の減にすぎないが、一方農業従事者は昭和三十年千九百五十九万九千人にたいして昭和三十五年千七百九十一万四千人と、百五十九万五千人の減少を示し、減少率八・二割で、農家戸数の減少の割合に比較して減少割合はいちじるしく大きい。この結果、一戸当たりの農業従事者は、昭和三十年の三・二人から昭和三十五年には三人となる。

日本農業の近代化

つぎに農業経営規模をみると、昭和三十五年は昭和三十年に對して、五〇ヘクタール未満一・八割減、五〇ヘクタール一・九割減、一〇ヘクタール二・二割増、二〇ヘクタール三・九割増、三〇ヘクタール五・五割増となつており、経営規模一〇ヘクタール以下の階層が減少している反面、一〇ヘクタール以上の階層は増加の傾向にあり、経営規模拡大の傾向が強い。ただ専業、兼業別にみると、昭和三十年

は、体質改善を要し、農学にも同様のことがいえる。私が三十年頃参議院の農林水産常任委員会で、農政・農学の方針を呼び、農業基本法の必要を提言してから、漸く五年を経過し今や農業基本問題が農政上に浮かび上つてきたが、日本農業も漸く成長期に入つたものと考え。

（札幌市在住・草地農学研究者）

農地改革は地主制を解体し広範な自作農を創設することによつて農業の近代化への道を用意したが、それ自体は農業経営の零細性を克服するものではなかつた。農業規模の零細性は、農業の構造的問題であり、農業に過剰就業が存するかぎり存在する。久しくわが国の農業は、わが国資本主義の二重構造の底辺にあつて過剰就業の重圧にあえぎ、零細性の克服への道を閉ざされていた。ところが最近のわが国経済の高度の成長は、農業労働力の他部門への移動を可能にし、その結果、農業の過剰就業の解決、経営規模の拡大への道を開くこととなつた。上述のセンサスはまさにこのことを示すものにはかならない。

もちろんわが国農業の零細性の克服は決して容易なものではない。しかし解決への可能性が現われはじめたことだけはたしかである。